

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月22日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 會 澤 勝 敬

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 5日から 令和 7年11月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月19日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月10日 午前 9時50分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年11月26日 午前10時00分から 令和 7年11月26日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前10時から午後3時までの間(午後0時15分から午後1時までの間を除く。)に行います。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10,030,000 8,024,000	一括	2,006,000	49,104	13,929
1	2,950,000				
2	7,080,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 相模原市緑区下九沢字上中ノ原 |
| | 地 番 | 1 6 6 7 番 2 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 0 . 2 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市緑区下九沢字上中ノ原 1 6 6 7 番地 2 8 |
| | 家屋 番号 | 1 6 6 7 番 2 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 3 . 5 2 平方メートル
2階 3 6 . 4 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月28日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 會 澤 勝 敬

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 相模原市緑区下九沢字上中ノ原 |
| | 地 番 | 1 6 6 7 番 2 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 0 . 2 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市緑区下九沢字上中ノ原 1 6 6 7 番地 2 8 |
| | 家屋 番号 | 1 6 6 7 番 2 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 3 . 5 2 平方メートル
2階 3 6 . 4 8 平方メートル |



令和7年(ケ)第21号
令和7年5月13日受理
令和7年6月23日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所相模原支部

執行官 君和田 久 史

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 相模原市緑区下九沢字上中ノ原 |
| | 地 番 | 1 6 6 7 番 2 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 0 . 2 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市緑区下九沢字上中ノ原 1 6 6 7 番地 2 8 |
| | 家屋 番号 | 1 6 6 7 番 2 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 3 . 5 2 平方メートル
2 階 3 6 . 4 8 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積: }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 概略土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 本建物は、私が一人で居住しています。 2 本建物の1階のトイレのタンクですが、パッキンの問題だと思いますが、水が止まらずに流れてしまいます。使用していないときは、水を止めています。 たばこを吸っているので、1階は壁面クロスが黄ばんでいる箇所があります。2階では吸っていません。 雨漏りはありません。 2階の洋室1は、二部屋にすることができるようになっています。 本建物は、経年による汚れや傷等があります。 3 本建物は、建物の傾きは感じません。 4 10年位前に、犬を二匹、8年間位飼っていましたが、犬の影響による傷等はありません。 5 増改築等はしていません。 6 隣地との境界のトラブル等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本土地・建物の状況等は、関係人の陳述、建物概略間取図及び添付写真のとおりである。
本建物2階廊下の天井に収納式はしごがあり、屋根裏収納があるが、床面積に計上する高さは認められない。
- 2 本土地・建物の占有関係等は、2枚目記載のとおりと認めた。
- 3 評価人の調査によれば、本土地北西側に接する道は、市道である。

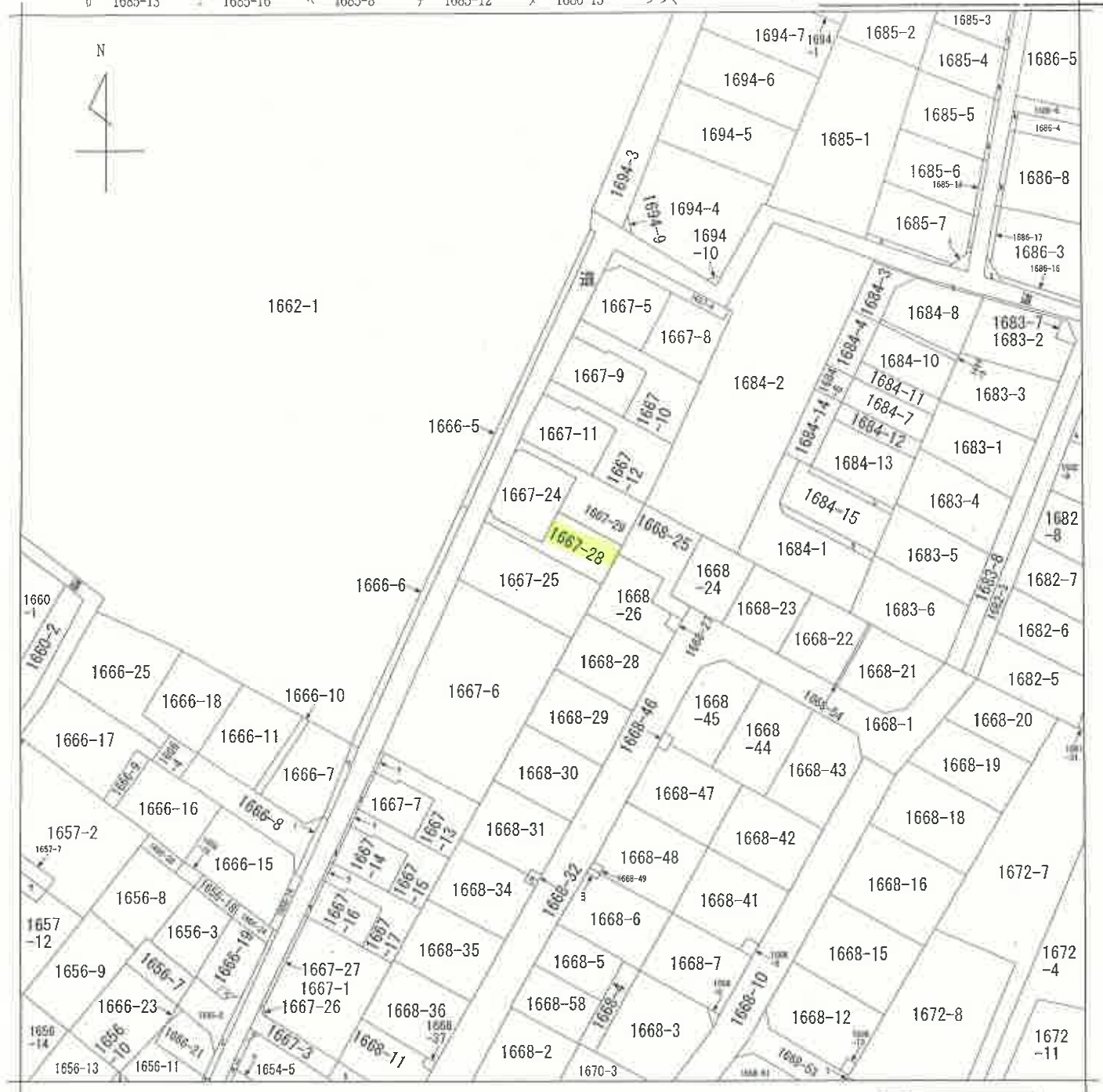
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年 5月13日(火) 12:30-12:40	目的物件所在地	外観調査(写真撮影), 占有調査 居住者不在(現況調査協力依頼文書投函)
令和7年 5月16日(金) 13:35-13:40	電話聴取(携帯電話)	債務者兼所有者に電話・事情聴取 (執行官室に電話あり, 折り返しの電話) (債権者と話をする。5月23日に経過報告する。)
令和7年 5月27日(火) 10:00-10:05	電話聴取(携帯電話)	債務者兼所有者に電話・事情聴取(調査期日調整)
令和7年 6月 6日(金) 15:00-15:35	目的物件所在地	立入調査, 写真撮影, 占有調査 債務者兼所有者と面談・事情聴取 評価人同行
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

イ 1685-11 1685-13 1685-15 1685-16 ホ 1686-18 1685-8 ト 1685-9 1685-12 ヌ 1684-5 1686-15 ル 1686-19 つづく



地番区域見出
下九沢

請求部	所在	相模原市緑区下九沢字上中ノ原				地番	1667番28			
出力縮	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

本図面は A3 判を A4 判に縮小したものである。

1666-20
1668-33
1668-39
1668-40
1668-41
1668-47
1668-48
1668-52
1668-53
1668-54
1668-55
1668-56
1668-57
1668-58
1668-59
1668-60
1668-61
1668-62
1668-63
1668-64
1668-65
1668-66
1668-67
1668-68
1668-69
1668-70
1668-71
1668-72
1668-73
1668-74
1668-75
1668-76
1668-77
1668-78
1668-79
1668-80
1668-81
1668-82
1668-83
1668-84
1668-85
1668-86
1668-87
1668-88
1668-89
1668-90
1668-91
1668-92
1668-93
1668-94
1668-95
1668-96
1668-97
1668-98
1668-99

053029

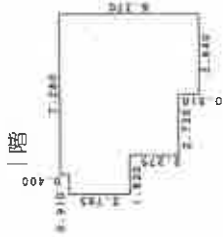
各階平面図

家屋番号 1667番28

建物図面
各階平面図

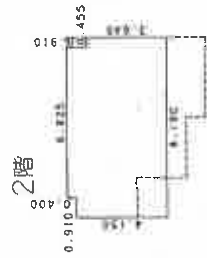
建物の所在 相模原市下九沢字上中ノ原1667番地28

平成十四年九月二十六日



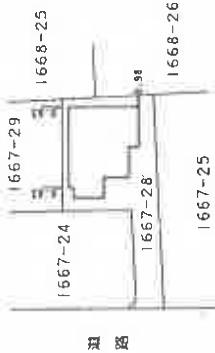
2階

0.910 x 4.150 = 3.776500
6.825 x 4.550 = 31.053750
0.455 x 3.640 = 1.656200
合計 36.486450
床面積 36.48 m²



3階

0.910 x 4.150 = 3.776500
6.825 x 4.550 = 31.053750
0.455 x 3.640 = 1.656200
合計 36.486450
床面積 36.48 m²



本図面は A3 判を A4 判に縮小したものである。

作製者

日作製

縮尺 1/250

申請人

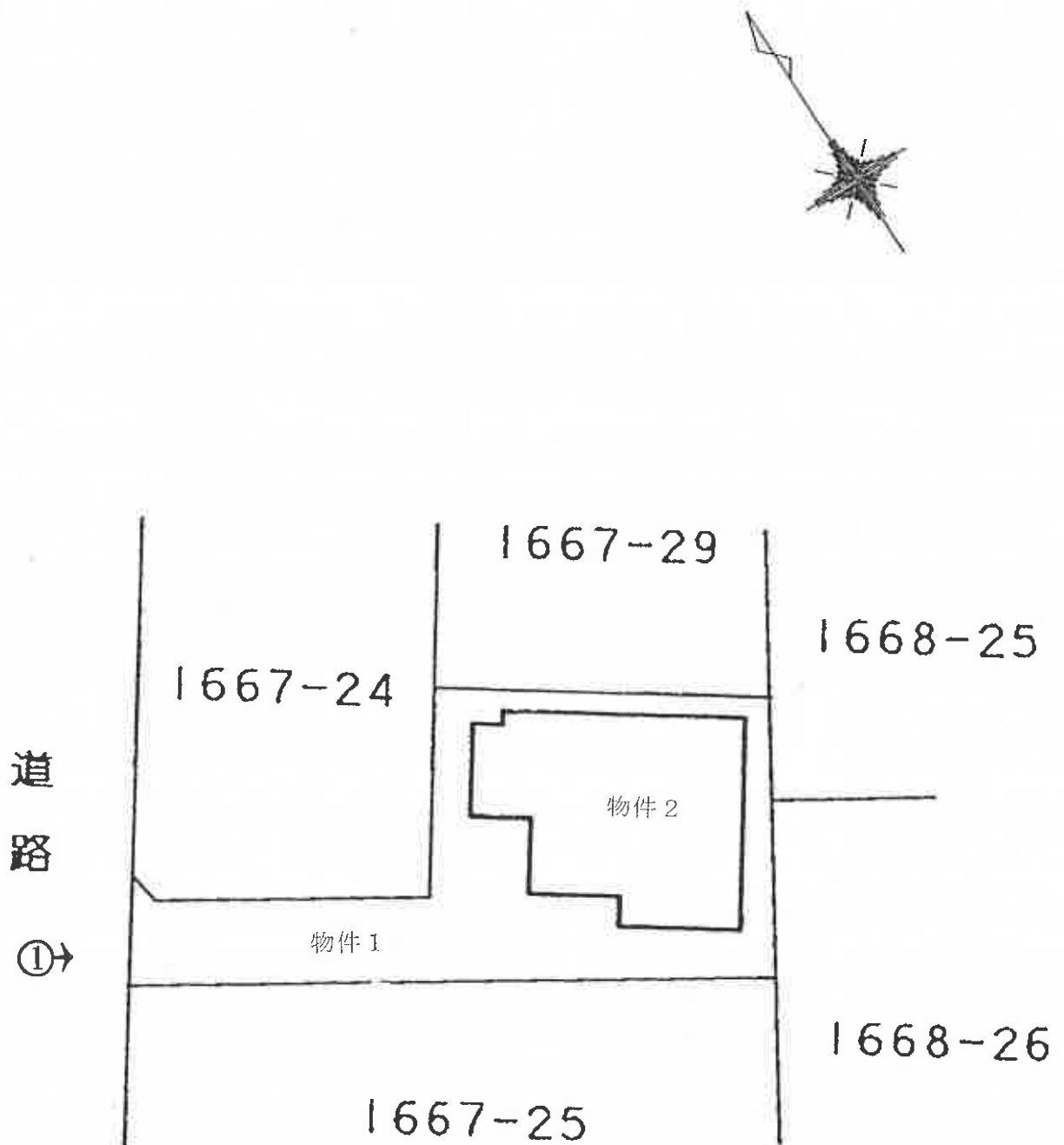
縮尺 1/500

(神奈川県土地家屋調査士会)

(1) 平成22年7月5日
この図面に記録されている建物の全部又は一部についてその所在又は筆番が変更された。上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日付である。

本図面は A3 判を A4 判に縮小したものである。

概略土地建物位置関係図

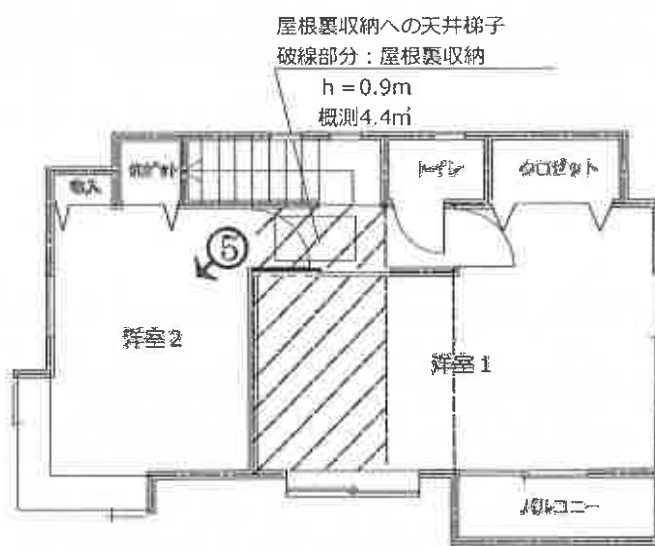


←○は写真撮影位置・方向

1 階



2 階



注：本図は、概ねの間取りをあらわしたものであり、窓等の開口部・室内の戸等その他も概略のみの表示です。

←○は写真撮影位置・方向

建物概略間取図

事件番号

令和7年(ケ)第21号

① 建物の外観



② 建物内の状況ーリビング・ダイニング(1階)



③ 建物内の状況－キッチン(1階)



④ 建物内の状況－浴室(1階)



⑤ 建物内の状況－洋室2(2階)



令和 7 年（ケ）第 21 号
令和 7 年 6 月 6 日 現地調査
令和 7 年 6 月 19 日 評 価

横浜地方裁判所相模原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 隆 一

第1 評価額

一括価格（合計）	
金10,030,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金2,950,000円
物件2（建物）	金7,080,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
なし		

*現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 相模原市緑区下九沢字上中ノ原 |
| | 地 番 | 1 6 6 7 番 2 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 0 . 2 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市緑区下九沢字上中ノ原 1 6 6 7 番地 2 8 |
| | 家屋 番号 | 1 6 6 7 番 2 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 3 . 5 2 平方メートル
2階 3 6 . 4 8 平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 横浜線・相模線、京王相模原線「橋本」駅のほぼ南方約1.8k m（道路距離）に位置している。 最寄りバス停留所「南町」からは南西方へ約350m。 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	低層戸建住宅を中心に、低層アパート・工場・駐車場も見受けられる住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 工業地域 60% 200% なし
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	110.20m ² 旗竿状の不整形 間口約3m、奥行約10～19m 概ね平坦
接面道路の状況	北西側が幅員約4mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）とほぼ等高に約3m接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
特 記 事 項		

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成14年9月22日 新築（登記記載） 約23年 約7年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造2階建 スレート葺 サイディング ビニールクロスほか ビニールクロス・プリント合板ほか フローリング・畳ほか トイレ×2、浴室、洗面所、屋根裏収納等
床面積（現況）	1階：43.52㎡、2階：36.48㎡ 延床面積80.00㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居 宅 3 L D K（附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通以下	
建物の利用状況	令和7年6月6日内部立入調査。 所有者が住居として利用している。	
特 記 事 項	◇2階に屋根裏収納があるが、可動式梯子により出入りする仕様で、天井高が低く面積が小さいものであり、階数及び床面積には算入されないと判定した。 ◇所有者の陳述によると、1階トイレのタンク底部のゴムフロートによる排水弁が完全に閉じずタンク内の水が排水され続けるため、使用していないときには給水栓を止めている。 ◇1階LDKの内壁及び天井のクロスがタバコのヤニにより黄色く変色している。	

◇10年以上前に8年間位犬2匹を飼育していたが現在は飼っていない。

◇建物の外壁及び屋根は建築後一度も補修していない。

◇建築確認の概要

確認済証番号：第H14KBI-確667号

確認年月日：平成14年6月15日

主要用途：一戸建ての住宅

構造：木造

階数：2

検査済証番号：第H14KBI-完1123号

検査済証発行年月日：平成14年10月16日

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	132,000	$\times \frac{87}{100}$	= 115,000	$\times 110.20$	$\times 0.95$	= 12,040,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 相模原緑-19

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & & \text{規準価格} \\
 116,000\text{円}/\text{㎡} & \times & \frac{102.3}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{90} = 132,000\text{円}/\text{㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：不整形等の総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率を5%と判定した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	150,000	× 80.00	× 0.19	= 2,280,000

現価率

- ・ 経過年数23年、経済的残存耐用年数7年、観察減価率20%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} : & \frac{\text{経済的残存耐用年数7年}}{\text{経過年数23年} + \text{経済的残存耐用年数7年}} \times (1 - \text{観察減価0.2}) \\ & = 0.19 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合（注）		土地利用権等価格 （円）
1	12,040,000	×	0.65 法定地上権	= 7,830,000

（注）物件1の土地について、最優先順位の抵当権設定当時、同一所有者に属する物件2の建物は存在していないが、建物は建築後に共同抵当に供せられ、土地建物の抵当権の構成・内容が同一であるので、法定地上権が成立するものとし、その割合を65%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	評 価 額 (円)
1	12,040,000	－ 7,830,000		× 1.0	× 0.7	= 2,950,000
2	2,280,000	＋ 7,830,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7	= 7,080,000
一括価格（合計）						10,030,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格

標準地番号	相模原緑-19
所在地	相模原市緑区下九沢字榎場1735番5
価格時点	令和7年1月1日
価格	116,000円/㎡
地積	108㎡
地域の概要	中小規模一般住宅が建ち並ぶ県道に近い住宅地域
接面道路	南東側幅員4m市道
交通接近条件	JR横浜線「橋本」駅約3.1km
供給処理施設	上水道、公共下水道
公法上の規制	第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率150%） 準防火地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1	6,815,208円
物件2	2,371,641円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（A3判からA4判に縮小）

地積測量図写（A3判からA4判に縮小）

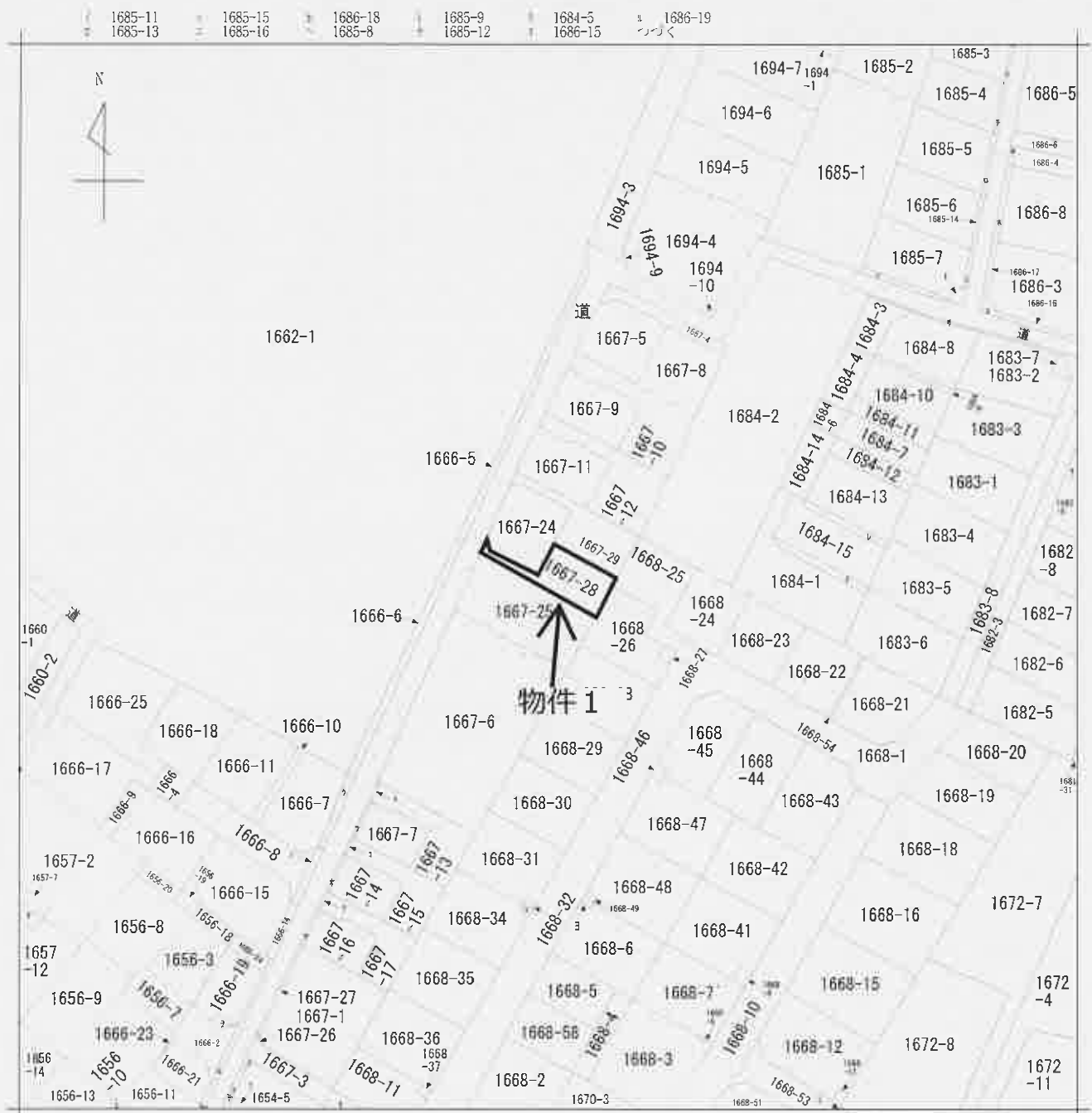
建物図面・各階平面図写（A3判からA4判に縮小）

建物概略間取図

以 上

神奈川県相模原市緑区下九沢 付近





地番区域見出し
下九沢

請 求 部 分	所 在	相模原市緑区下九沢字上中ノ原					地 番	1667番28		
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

公図写

本図はA3判からA4判へ縮小したものである。

1666-20
 1668-33
 1668-39
 1668-40
 1684-16
 1684-17
 1684-3
 1684-7
 1686-12
 1687-1
 1687-3
 1686-22
 1686-12
 1686-13
 1687-21
 1687-22
 1687-23
 1687-23
 1684-2
 1687-18
 1687-19
 1687-20
 1684-8
 1686-6
 1687-8
 1682-10

本図はA 3判から
 A 4判へ縮小した
 ものである。

283092

前 1667-24 後 新同 → 新

地 積 測 量 図

地 番 1667-24 1667-28
1667-29

土地の所在 相模原市下九沢字上中ノ原

求積表

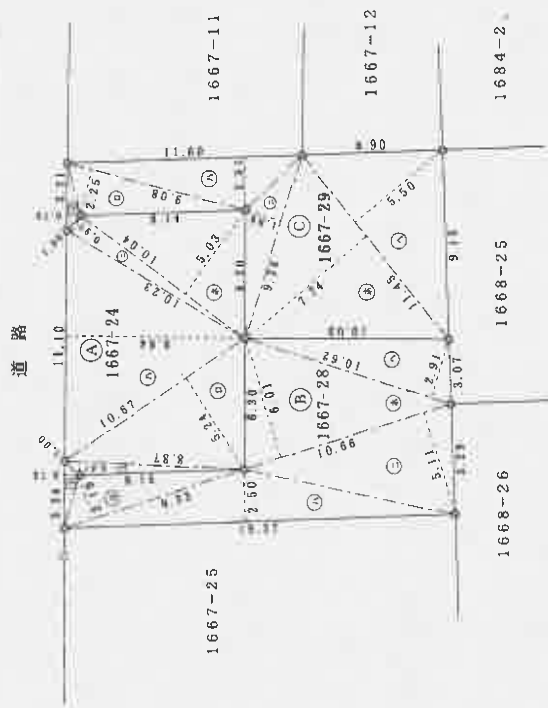
地番	1667-24	1667-28	1667-29
辺長	11.10	11.10	11.10
面積	123.21	123.21	123.21
倍面積	246.42	246.42	246.42
面積	110.20	110.20	110.20

→ 物件 1

地番	1667-24	1667-28	1667-29
辺長	11.10	11.10	11.10
面積	123.21	123.21	123.21
倍面積	246.42	246.42	246.42
面積	110.20	110.20	110.20

地番	1667-24	1667-28	1667-29
辺長	11.10	11.10	11.10
面積	123.21	123.21	123.21
倍面積	246.42	246.42	246.42
面積	110.20	110.20	110.20

地 番	1667-24	1667-28	1667-29
面積	110.20㎡	110.20㎡	110.20㎡



境界線の種類

○	コンクリート杭
○	金属杭
◎	金属板

作製者

申請

縮尺 1/250

本図はA3判からA4判へ縮小したものである。

(1) 平成22年7月2日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

本図はA 3判から
A 4判へ縮小した
ものである。

053029 各階平面図

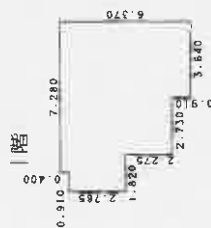
建物図面 各階平面図

家屋番号 1667番28

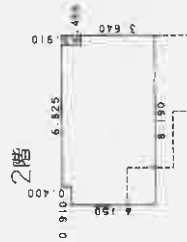
建物の所在 相模原市下九沢字上中ノ原1667番地28

平成十四年九月十六日

物件2



求積表	
0.910 x 2.785	= 2.534350
0.910 x 3.185	= 2.898350
2.730 x 5.460	= 14.905800
3.640 x 6.370	= 23.186800
合計	43.525300
所屬地	43.52 m ²



求積表	
0.910 x 4.150	= 3.776500
6.825 x 4.550	= 31.053750
0.455 x 3.640	= 1.656200
合計	36.486450
所屬地	36.48 m ²



敷地図

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

本図はA3判からA4判へ縮小したものである。

(1) 平成22年7月5日
この図面に記載されている建築物の全図又は一部についでその所在地は東京府が変更された。本記の旨は、この図面に記載する事項は、付である。

本図はA 3判から
A 4判へ縮小した
ものである。

(2/2)

(注) 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

A

1 階



2 階



注：本図は、概略の間取りをあらわしたものであり、窓等の開口部・室内の戸等その他も概略のみの表示です。

建物概略間取図

事件番号

令和7年（ケ）第21号